

造船業における金属材料を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	13~14	工場内船底骨組みサブ加工場において、引っ張り工具（レバブロック1.5t）を使用して仮止め溶接した鉄板（約180kg）を引き起こしていた時、仮止め溶接が割れ、鉄板が被災者の方向に倒れかかってきて、鉄板についていた補強鉄板が左足に当たり内果部位を骨折負傷したものである。	28	1~9
4	15~16	建造船上にて、パレットからパイプを取り出す作業中、パイプのフランジがパレットに引っ掛かってバランスが崩れ、足元にあるパイプにつまずき転倒した。その際、持っていたパイプと足元にあったパイプのフランジに右手が挟まった。	32	1000~9999
4	14~15	高所作業車を使用し、貫通ピースを取り付ける際、仮付け溶接奥の配管と貫通ピースのスリーブが干渉して、貫通ピースの座金に隙間が発生した。10mmレバブロックをゆっくり数回に分けて巻いてる時に、貫通ピースの仮付け溶接が外れ、700mmの高さから落下して、貫通ピースが右手に当たり受傷した。	64	1~9
5	14~15	鋼製の角パイプ（長さ1.2m×幅0.2m×0.2m、70kg）を12本製作し、立てた状態で仮置きしていた物を少しずれして並べていた時、横の角パイプが倒れて左足の甲辺りを挟んだ。	31	50~99
7	17~18	造船所構内において、ホースパイプを正規位置に持っていくために同僚がクレーンで吊って引き上げていた。このとき、ホースパイプの向きが合っていなかったため、被災者がレバブロックを使用してホースパイプを回転させようとしたところ、本来かかるべき方向とは違う向きの力がピースにかかり、ピースが被災者の方向へ飛んできて、それが足に当たって受傷した。	55	50~99
7	16~	船底部（高さ約1.5m）の左舷表のシーチェスト（海水吸水用の箱形状の窪み）内部の水洗い作業に従事していた。作業を終了し、脚立を使用して降りたとき、格	27	1~9

	17	子状の蓋が倒れてきた。その際、左手薬指が格子止めピースに添えてあったため、格子状の蓋と格子止めピースとの間に挟まれて受傷した。		
9	11～ 12	作業台上で、シリンダーカバー（重量350kg）の向きを変えようとして吊り上げた際、バランスが崩れ、作業台から外れてシリンダーカバーが振れ、添えていた右手が近くにあった別の作業台との間にはさまれ、負傷した。	36	1～9
9	8～9	工場内サブ棟作業場で、次の作業段取りをする為に鋼製パレットにある品物（アングル材）が束になっていたため、仕分けしていた。鋼製パレットの上にある品物（アングル材）の間を歩いて品物（アングル材）250×90、長さ3mの部品を確認し、クレーンで吊る段取りをしていた所、鋼製パレット4m×6mを2段重ねた上約1.7m上でアングルの上に乗ってしまい、足を滑らし、地面に転落したものである。着地時に、右足のかかとから着地したと思われる。	31	10～ 29
10	11～ 12	敷地内にて台船（鉄の箱）に鉄板を取り付ける作業をしていた時、鉄板（4m×0.25m、約60kg）が滑って落下し、頭部に当たり転倒した。	45	1～9
10	13～ 14	足場架設準備中、鋼製足場が倒れてきて転落。	70	1～9
11	16～ 17	パイプ直径360厚さ6mm長さ約5mのパイプを三ヶ所仮溶接をした所を、サンダーで切り取り作業をしていたところ、切り取りが不十分であり、両手でパイプを持ち、揺すっていたところ、急にパイプが落ちて、パイプと下のスリーブの間に指を挟み怪我をした。	37	1～9
12	11～12	工場内の溶接作業場で、自立する金属製鉄板部材（長さ5m×高さ50cm位）の溶接作業に従事していた。通常は、金属製鉄板部材の製品につっぱり棒を入れるか、寝かせて作業をするが、当日はそれをせず、製品を立てて作業をしていたところ、溶接で歪みが入り、動いたはずみに左足甲の上に倒れ、左足甲に打撲・骨折の怪我を負った。	56	10～ 29

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)

